

### 3

## 青梅市都市計画マスタープラン等座談会の実施状況

都市計画マスタープランの改定に当たり、青梅市のまちづくりについて、地域の住民との意見交換を行うため、下記のとおり市域4ヶ所で座談会を開催しました。

### ●内容

- 都市計画マスタープラン(素案)概要説明
- 緑の基本計画(素案)概要説明
- コーディネーター（懇談会委員）と市民との座談会

	開催場所	日 時	出席者	
			懇談会委員	市民等
1	青梅市総合体育館(東部地域)	平成25年7月2日(火) 午後7時から9時	6人	4人
2	沢井市民センター(西部地域)	平成25年7月5日(金) 午後7時から9時	2人	11人
3	小曾木市民センター(北部地域)	平成25年7月9日(火) 午後7時から9時	5人	6人
4	福祉センター(全地域)	平成25年7月13日(土) 午後1時30分から4時	3人	12人
				計33人

### 座談会での意見

#### 第3章 まちづくりの基本方針(全体構想)

##### 1 土地利用の方針

- 若い人が外からきて定着できるような施策が必要。
- 児童館や子どもが遊ぶ場所が少ない。

##### 2 交通体系の整備方針

- コミュニティバスを導入できないか。

##### 3 自然環境の保全・活用と都市環境形成の方針

- ハイキングや子どもたちが散策できるような環境整備が必要。
- 昔は休日に、子どもを山や川に連れて行ったり、夜は星を見ながら寝たりした。青梅はそういうことができるところだ。
- 多摩川の景観を守るだけでなく、人が泳いだり、遊べるような川にしたい。遊歩道なども整備し、散策できるような川にして欲しい。
- 街中に子どもたちを遊ばせる公園がない。
- 公園の植栽などは、どこでも同じになってしまふが、里山の植生を生かすことはできないだろうか。青梅の駅前でも森の雰囲気をだしたらどうか。

## 6 安全・安心のまちづくりの方針

- 土砂災害警戒区域に指定されているようなところを、都市計画マスタープランでどう考えていくのか。

## 7 産業環境の整備方針

- 青梅インターチェンジ周辺の物流拠点は意義があると思うが、見通しはどうなのか。
- 青梅インターチェンジにつながる一般道を整備しなければ、物流拠点は成り立たない。
- 多摩産材の活用ということに関する市の方針は。
- 御岳山は駐車場がなく魅力に乏しいから高尾山に比べ観光客が減ってしまう。PRやケーブルカーの増便、割引などのサービスも充実すればいい。
- スギ、ヒノキから広葉樹への転換を進め、紅葉などで人を引きこめば、商業活性化にもつなげができる。

## 第4章 地域別のまちづくりの方針(地域別構想)

### 1 東部地域のまちづくりの方針

- 青梅丘陵には貴重な植物が自生している。管理を充実し盗掘を防止するとともに、一般市民への開放も考えてほしい。
- 青梅丘陵など観光をPRし、市民だけでなく来訪者を呼び込んでほしい。
- 大型バスの駐車場が無いため、団体客の利用が不便である。
- 青梅インターチェンジ北側地区は、青梅の魅力や観光面を活かしたものにできないか。

### 2 西部地域のまちづくりの方針

- 自然環境を保全する地域のほとんどが民有地である。条例による規制や税制面での強制力がないと実効性に欠けるのではないか。
- 空き家が増え、荒れ放題の庭や、管理されていない山林の荒廃の状況をみると豊かな自然を感じることができない。
- 二俣尾5丁目には下水道計画がないが、川を綺麗にするためにも下水道整備が必要である。
- 地域防災力の向上といつても、一時避難場所のほとんどがレッドゾーンに入っている、安全な避難ができない状況である。
- 沢井は柚子の産地であり、苦みが少なく香りが高いのが特徴。柚子を名産品として育成するような方針もあっていい。
- 昔は二俣尾の桃、吉野の桜などもあり、お祭りのお囃子にも桃花連、梅花連といった名称が残っている。また石灰の運搬や筏による材木の運搬なども盛んだった。

### 3 北部地域のまちづくりの方針

- 小学校はかつて1クラス60人いたのが現在は20人に減ってしまい廃校の危機にある。
- 自然環境にも配慮しながら住宅が建てられるようにしてほしい。
- 商店がなく買い物が不便、交通も不便で自家用車がないと動けない。
- 圏央道に近接しポテンシャルもあるので、農業や菜園をやりながら住みたいという希望者も多いのではないか。
- 市街化調整区域では、自由に家が建てられないで、家が建てられるようにしてほしい。
- 採石場跡地(黒沢地区)について、具体的な計画はあるのか。

- 20年前に転居してきたときにはスーパーやコンビニもあったが全くなくなった。バスも補助金を出して運行しているというが、1時間に1本程度しか走っていない。
- スギやヒノキが増えてしまっている。ホタルやせせらぎなど、若い人にとっても住みやすい優しい環境を取り戻してほしい。
- 北部地域の自然、歴史、文化は宝である。夏休みに都会の子どもたちを受け入れたり、自然体験などの活動を活発にするなどの大きな変革が必要。
- 土砂災害危険区域などの指定があり住宅も建てられない。過去の災害の履歴や危険性などに関する根拠を示してほしい。
- 黒沢から成木にかけての地区でとれるジャガイモはたいへんおいしいので、もっとPRしてもいい。
- 成木の石灰産業は日本有数のものであった。荒川水系を利用した江戸との交流は青梅地区より強く、そういう歴史認識を持ってほしい。

#### 4 多摩川沿い地域の整備方針

- 国立公園特別地域の崖線部分への拡大というのは、現在の敷の状況を整備して何かやる計画があるのか。
- 河川敷のバーベキュー客の利用マナーが悪く問題である。

#### 5 中心市街地地域の整備方針

- 人口減少が進む中、景観上の問題はあるが、マンションの住民をコミュニティとして取込むことがまちづくりに必要である。
- 旧青梅街道沿いでは商店が無くなっている。多様な方策をやっていく必要がある。
- 商店主が高齢化している。集客力を高めるために、工夫が必要。
- 青梅宿地域の歩行者ネットワークを再整備し、住民が生活しやすく、観光客に対しても魅力のある歩行空間の整備が必要。
- 南北方向の往来性が低い。

### 第5章 都市計画マスターplanの推進に向けて

#### 1 協働のまちづくりに向けて

- 「おそぎだより」は市との協働事業として行っている。
- 協働事業を進めるには、しっかりとした計画が必要である。

#### 2 都市計画マスターplanの適切な見直し

- 具体的なスケジュールは記載しないのか。